

平成 30 年 7 月豪雨及び台風第 12 号に伴う岩手県応援本部の対応状況

平成 30 年 8 月 3 日 14 時現在  
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当  
電話 019 (629) 5155、5165

平成 30 年 7 月豪雨により甚大な被害を受けた被災道府県を支援するため、7 月 10 日 10 時 00 分に「平成 30 年 7 月豪雨に係る岩手県応援本部」を設置し、情報収集等を行っていますが、8 月 3 日 14 時現在の対応状況についてお知らせします。(下線部分が前回からの変更)

1 大雨の発生状況

- (1) 6 月 28 日以降の台風第 7 号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で豪雨が発生。
- (2) 7 月 25 日(水)に発生した台風第 12 号は先日の豪雨による被災地を含む西日本に大雨をもたらした。

2 被害状況(8 月 2 日 14 時 45 分現在 消防庁調べ)

- (1) 人的被害(1 都 2 府 24 県)
  - ア 死者 220 名(広島県 108 名、岡山県 61 名、愛媛県 26 名等)
  - イ 行方不明者 10 名、重傷者 69 名、軽傷者 335 名
- (2) 物的被害(1 都 1 道 2 府 32 県)
  - ア 全壊 5,124 棟(岡山県 3,983 棟、広島県 634 棟、愛媛県 365 棟等)
  - イ 半壊 4,954 棟、一部損壊 2,732 棟、床上浸水 13,663 棟、床下浸水 20,935 棟
- (3) 避難所・避難者数(1 府 11 県)(8 月 2 日 13 時時点)
  - ア 避難所 182 箇所(広島県 66 箇所、愛媛県 38 箇所、岡山県 68 箇所等)
  - イ 避難者数 3,732 人

3 全国知事会の対応(詳細は別紙のとおり)

- (1) 体制
  - 7 月 7 日 災害対策都道府県連絡本部を設置し、情報収集を開始
  - 7 月 11 日 全国知事会現地連絡本部を広島県庁に設置
  - 7 月 18 日 応援職員の派遣調整を災害対策都道府県連絡本部に一元化
- (2) 対口支援の状況

8 月 2 日(木) 13 時時点で、指定都市を含めた対口支援団体の応援職員の派遣総数は、被災 16 市町村に対し 22 都道府県市から 396 名、災害マネジメント総括支援員の派遣は 3 市町村に対し 3 県市となっている。

#### 4 本県の対応

- 7月8日 厚生労働省から県に対し保健師派遣調整の要請あり。
- 7月9日 厚生労働省に対し保健師派遣が可能である旨回答（その後、厚生労働省から現時点で派遣要請はしないと連絡あり。）
- 7月10日 厚生労働省から県に対しDMATの派遣要請あり。  
医大に対し1隊を派遣要請し、岡山県に派遣  
平成30年7月豪雨に係る岩手県応援本部を設置  
庁内連絡会議を開催し、関係各部との情報共有と今後の対応を確認  
岡山県社会福祉協議会から岩手県社会福祉協議会に対し、「岡山県災害派遣福祉チーム」の活動を支援するため職員派遣調整の要請あり。
- 7月11日 経済産業省から県に対し給水車の保有状況について照会があり、同省に対し県内における給水車の状況（盛岡市等19台）を回答（その後、経済産業省から派遣要請なし。）  
岩手県社会福祉協議会等から岡山県社会福祉協議会に対し職員2名を派遣
- 7月12日 県ホームページ内で、義援金募集の情報を掲載し、県民に周知を開始  
全国知事会から県に対し給水車の提供について照会があり、今回の要請期限までの対応は困難だが、次回要請に対応できるように準備すると回答（その後、全国知事会から今回は手配が付いた旨連絡あり。）
- 7月13日 国土交通省から県に対し応急仮設住宅建設に係る職員の派遣について照会があり、愛媛県庁へ県職員2名を派遣することとした。  
広島県公安委員から警察庁を通じ、岩手県警に広域緊急援助隊等の派遣要請あり。
- 7月14日 厚生労働省から県に対し岡山県に災害派遣福祉チームの派遣要請あり、派遣が可能である旨回答
- 7月15日 岡山県に派遣された医大のDMAT3名が帰還  
岩手県警広域緊急援助隊等27名が広島県に向け出発
- 7月16日 応急仮設住宅建設のため県職員2名が愛媛県庁に向け出発  
岡山県への「岩手県災害派遣福祉チーム」の派遣を決定（県内の社会福祉事業所の職員4名が18日に出発し、倉敷市で活動予定）
- 7月17日 岡山県社会福祉協議会に派遣している職員2名のうち、県内の社会福祉事業所の職員1名が帰還
- 7月18日 「岩手県災害派遣福祉チーム」の職員4名が岡山県倉敷市に向け出発  
厚生労働省から県に対し保健師等の派遣要請あり。  
全国知事会から県に対しスクールカウンセラー等（教育委員会の職員）の派遣照会あり。
- 7月19日 愛媛県大洲市へ保健師チーム4人の派遣を決定

- 7月20日 岡山県へ「岩手県災害派遣福祉チーム」（第2班）の派遣を決定  
スクールカウンセラー等（教育委員会の職員）の派遣を決定  
岡山県で活動した社会福祉協議会1名が帰還
- 7月22日 「岩手県災害派遣福祉チーム」第2班（4名）岡山県へ出発
- 7月23日 岩手県保健師チーム（保健師2名・連絡調整員等2名）が愛媛県に向け出発  
農林水産省から農業用ため池の緊急点検の実施に要する派遣要請があり職員1名の派遣を決定
- 7月24日 全国知事会から中国地方知事会の要請を受け、復旧・復興のための派遣可能職員数の照会があり、現在検討中  
岡山県に派遣された「岩手県災害派遣福祉チーム」の第1班4名が帰県
- 7月25日 教育委員会(研修指導主事(臨床心理士)、指導主事)2名が広島県に向け出発  
岩手県警広域緊急援助隊等27名が広島県から帰還
- 7月28日 岩手県災害派遣福祉チーム第2班4名が岡山県から帰還  
岩手県保健師チーム第2班が愛媛県に向け出発
- 7月29日 農業用ため池緊急点検の実施に係る職員1名が岡山県に向け出発  
岩手県保健師チーム第1班が帰県
- 7月30日 国土交通省東北地方整備局から被災者の受け入れ先として公営住宅棟提供可能戸数の照会があり、35戸の県営住宅等は無償で提供できることを回答  
愛媛県から本県に対し、保健師の派遣期間の延長について照会あり。
- 7月31日 全国知事会から中国地方知事会の要請による復旧・復興のための派遣可能職員数の照会について、2名の職員を派遣可能と回答  
本県から愛媛県に対し、保健師の派遣期間の延長が可能である旨回答

## 5 岩手県DMATの活動状況

岩手医大チームは、7月10日16時15分に岡山県庁に到着し、11日から岡山県庁に医師、業務調整員1名及び倉敷保健所に業務調整員1名が配属となり活動。7月13日に医師1名が、7月14日に業務調整員2名が活動を終了し、7月15日に帰還

## 6 岩手県社会福祉協議会等の活動状況

- (1) 7月11日21時30分に倉敷市に到着し、12日から倉敷市立岡田小学校で岡山県災害派遣福祉チームの活動を支援し20日活動を終了し帰還
- (2) 7月18日に出発した「岩手県災害派遣福祉チーム」の第1班4名は、岡山県倉敷市の菌(その)小学校で活動中。7月20日岡山県倉敷市岡田小学校で要介護者のニーズの把握及び応急支援、相談支援などを実施し、24日活動を終了し帰還
- (3) 7月22日に出発した第2班は、第1班の任務を引継ぎ、支援活動を実施し、28日活動終了し帰還

7 応急仮設住宅整備支援職員の活動状況

7月16日16時に職員2名が愛媛県庁に到着し打合せを実施。17日から西予市、大洲市、宇和島市、今治市等で現地調査及び現場立会、検査、図面確認作業等を実施し、7月28日終了し帰還

8 岩手県警広域緊急援助隊等の活動状況

7月16日に広島県に到着し、17日から広島市安芸区で捜索活動を実施。23日に活動を終了し、25日帰還

9 岩手県保健師チームの活動状況

7月23日第1班が愛媛県に到着し、24日から大洲市において健康相談・健康チェック・避難所の衛生対策等、支援活動を実施し29日帰還

7月28日第2班が愛媛県に到着し、第1班の任務を引き継ぎ29日から大洲市において支援活動を実施、8月3日帰県予定

8月2日第3班が愛媛県に到着し、第2班の任務を引き継ぎ8月3日から大洲市において支援活動を実施

10 岩手県教育委員会の活動状況

7月25日に広島県に到着し、26日から職員2名（研修指導主事（臨床心理士）及び指導主事）が県立呉昭和高等学校において、児童・生徒のカウンセラー及び教職員の相談対応等支援活動を実施。8月1日から海田町役場を拠点とし、町内小中学校（児童クラブ）の巡回訪問及び被害状況視察を実施

11 農業用ため池緊急点検の実施に係る職員の活動状況

岡山県に到着し、30日から地元職員及び他県派遣職員とともに県内のため池を巡回し点検作業を実施

12 その他

(1) 募金、ボランティア等の募集状況

ア 募金については、7月11日（水）に、地域福祉課ホームページ内の「日本赤十字社義援金・救援金募集について」のページにて、「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付期間や受付口座等の情報を掲載し、広く県民への周知を行っている。

イ 災害ボランティアについては、被災地の市町村社会福祉協議会と連携してホームページを通じた県民への周知を行っている。

ウ 岩手県競馬組合において、7月28日から30日までの3日間で売得金の一部（1%）を義援金とする「西日本豪雨被災者支援競走」を開催することとした。また、7月21日から8

月 31 日までの間、岩手競馬の各施設に募金箱を設置し、募金の受付を行っている。

(2) 市町村及び関係機関の対応状況

ア 市町村

- (ア) 岩泉町が 7 月 10 日に応援本部を設置。7 月 12 日に土のう袋 2000 枚を広島県東広島市社会福祉協議会に送付
- (イ) 遠野市が 7 月 9 日タオル 2,400 枚、土のう袋 1,000 を被災地 N G O 協働センター（兵庫県）へ送付（その後広島県に届けられた）  
17 日にタオル 3,000 枚を呉市社会福祉協議会へ、土のう袋 3,200 呉市役所へ送付  
ふるさとチョイス災害支援サイトで岡山県倉敷市へのふるさと納税代理寄附による支援を開始
- (ウ) 陸前高田市が 7 月 19 日から 20 日までの間、岐阜県関市へ職員 2 名を派遣し支援活動を実施
- (エ) 久慈市が 7 月 11 日に土のう袋 3000 枚を広島県広島市に送付
- (オ) 盛岡市が中核市市長会の要請により 7 月 26 日から 8 月 31 日までの間、岡山県倉敷市へ職員（のべ 3 名）を派遣
- (カ) 奥州市社会福祉協議会が広島市安芸区災害ボランティアセンター（8 月 1 日から 8 日までの間）及び岡山県内社会福祉協議会（8 月 6 日から 10 日までの間）に職員 2 名を派遣

イ 陸上自衛隊岩手駐屯地

- (ア) 7 月 9 日 14 時に防衛省の命令により広島県海田市駐屯地に隊員 50 名を派遣
- (イ) 広島県三原市で給水支援

ウ 岩手河川国道事務所

7 月 12 日（木）10 時に災害対策支援支部（警戒体制）を設置し、緊急災害対策派遣隊（テックフォース）8 人を岡山県内に派遣し、20 日活動を終了し帰還

※ 次回のとりのまとめは 8 月 7 日以降となります。

## 平成30年7月豪雨に対する全国知事会の対応（第21報）

本日13時時点で、17都県が12市町の対口支援団体となり、被災地支援に全力を挙げて取り組んでいます。

なお、指定都市を含めた対口支援団体の応援職員の派遣総数は、16市町に対し22都縣市から396名、災害マネジメント総括支援員の派遣は3市町に対し3県市から3名となっています。

### 人的支援の状況

#### ○災害マネジメント総括支援員の決定・派遣状況

8月2日13時現在 派遣状況

3市町に対し、3県市から3名を派遣

被災市町村		派遣団体	派遣時期
広島県	呉市	兵庫県	7月9日～19日
		静岡県	7月20日～
	海田町	富山県	7月13日～19日
	竹原市	浜松市	7月9日～14日、7月23日～29日
	坂町	川崎市	7月8日～19日
		千葉市	7月20日～ <u>8月1日</u>
府中市	宮城県	7月13日～23日	
江田島市	石川県	7月10日～15日	
岡山県	倉敷市	熊本市	7月8日～12日
愛媛県	大洲市	東京都	7月10日～15日
		香川県	7月14日～27日
	西予市	横浜市	7月9日～20日
熊本市		7月21日～	
宇和島市	徳島県	7月9日～	

※宮城県、富山県、石川県及び香川県は、対口支援団体としての支援は継続

※倉敷市に派遣された熊本市の災害マネジメント総括支援員は、対口支援団体への引継ぎを終え、帰還

※坂町に派遣された千葉市の災害マネジメント総括支援員は、帰還

※呉市、坂町、大洲市、西予市に派遣された災害マネジメント総括支援員は、別団体の災害マネジメント総括支援員への引継ぎを終え、帰還

○対口支援の決定・応援職員の派遣状況

8月2日13時現在 派遣状況 16市町に対し、22都県市から396名を派遣

被災市町村	対口支援団体	派遣人数	主な業務内容	
広島県	呉市	静岡県	40名	罹災証明交付業務（調査）、 <u>避難所運営等</u>
	海田町	富山県	7名	災害対策本部運営支援等
		茨城県	8名	罹災証明交付業務（調査）
	竹原市	浜松市	10名	罹災証明交付業務（調査）
	熊野町	三重県	17名	災害対策本部運営支援、避難所運営等
	江田島市	石川県	2名	災害復旧業務支援
	尾道市	長野県	<u>10名</u>	災害査定に向けた技術的助言等
	東広島市	愛知県	14名	罹災証明交付業務（調査）、 <u>本部リエゾン等</u>
	府中市	宮城県	5名	災害査定に向けた技術的助言等
岡山県	倉敷市	東京都	<u>82名</u>	避難所運営等
		埼玉県	<u>14名</u>	罹災証明書交付業務（調査）、避難所運営
	高梁市	神奈川県	10名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）等
	総社市	仙台市	13名	罹災証明交付業務（調査）、 災害対策本部運営支援
		新潟市	<u>24名</u>	避難所運営、災害対策本部運営支援
	岡山市	横浜市	17名	罹災証明交付業務（調査）

被災市町村	対口支援団体	派遣人数	主な業務内容	
愛媛県	大洲市	香川県	20名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査） 災害対策本部運営支援
	西予市	熊本市	31名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、 避難所運営等
	宇和島市	徳島県	14名	避難所運営等
		大分県	15名	給水補助業務
		福岡県	22名	避難所運営、行政窓口等
		熊本県	14名	罹災証明交付業務（調査）
松野町	長崎県	7名	罹災証明交付業務（調査）等	

- ※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載  
 2 対口支援団体の都道府県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う  
 3 倉敷市の対口支援団体である新潟県、福岡市については、23日に帰庁。必要があれば再度派遣。  
 4 安芸高田市の対口支援団体である北海道については、24日に帰庁。必要があれば再度派遣。  
 5 矢掛町の対口支援団体である千葉県については、25日に帰庁。必要があれば、再度派遣。  
 6 坂町の対口支援団体である川崎市については、31日に帰庁。必要があれば、再度派遣。  
 7 坂町の対口支援団体である千葉市については、8月1日に帰庁。必要があれば、再度派遣。  
 8 三原市の対口支援団体である名古屋市については、8月1日に帰庁。必要があれば、再度派遣。

## 物的支援の状況

提供先団体	提供団体	主な内容	活動期間
広島県	鳥取県	散水車2台が提供され、三原市で活動	13日～15日

## 全国知事会の対応状況

- 7月 7日 ・災害対策都道府県連絡本部（東京）を設置し、情報収集を開始
- 7月 8日 ・「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく被災市区町村応援職員確保調整本部を通じ、総務省、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会等関係団体と連絡を取り合い、情報収集
- ・上田全国知事会会長が今回の災害について「台風7号及び梅雨前線による豪雨災害に関する声明」を発表
  - ・全国知事会職員1名をリエゾンとして広島県に派遣（現地調整会議に参加）
  - ・災害マネジメント総括支援員を派遣
- 7月 9日 ・上田全国知事会会長があかま二郎内閣府副大臣に対し、今回の災害と大阪府北部を震源とする地震について要請
- ・被災市区町村応援職員確保現地調整会議（於：広島県庁）に全国知事会が参加



- ・全国知事会から静岡県、三重県、神奈川県、千葉県、香川県、埼玉県へ対口支援の要請
- 7月10日 ・中国地方知事会（代表：平井鳥取県知事）から「平成30年7月5日から8日に発生した大雨による災害対策に係る緊急要望」の提出があり、今後の対応について協議
- 7月11日 ・全国知事会現地連絡本部（全国知事会2名＋鳥取県・埼玉県・各府県リエゾンで構成）を広島県庁に設置し、現地における派遣ニーズの把握と調整を行う体制を強化
- 7月12日 ・岡山県の要請にもとづき、市町村への被災者生活再建支援制度について説明会を実施（（公財）都道府県センター被災者生活再建支援基金部）
  - ・全国知事会から大分県、宮城県へ対口支援の要請
  - ・広島県からの依頼により、散水車の提供可否について全国照会
- 7月13日 ・鳥取県から広島県へ散水車2台が提供され、三原市で活動することとなった
- 7月16日 ・中国地方知事会を通じた岡山県からの要請に基づき、宮城県から化学・衛生職員を派遣
- 7月17日 ・全国知事会から新潟県、北海道、福岡県、熊本県へ対口支援の要請
- 7月18日 ・鈴木全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長(三重県知事)が、岡山県、広島県、愛媛県とともに、菅内閣官房長官及び小此木内閣府特命担当大臣(防災)に対し、「平成30年7月豪雨を踏まえた緊急要望」を手交し、要請活動を行った。
  - ・全国知事会の広島県における情報収集等については、中国地方知事会幹事県代行である鳥取県に引き継ぎ、全国知事会事務局職員は帰還。応援職員の派遣調整は、災害対策都道府県連絡本部（東京）に一元化
  - ・全国知事会から茨城県へ対口支援の要請
  - ・広島県教育委員会からの依頼により、スクールカウンセラーの派遣可否について全国照会
- 7月20日 ・愛媛県の要請に基づき、被災者生活再建支援制度について愛媛県内市町村への説明会を開催（（公財）都道府県センター被災者生活再建支援基金部）
- 7月23日 ・全国知事会から長崎県へ対口支援の要請
- 7月24日 ・中国地方知事会会長代行鳥取県知事より要請を受けて、岡山県及び広島県への中長期の職員派遣について、各都道府県に照会
- 7月25日 ・上田全国知事会長(埼玉県知事)及び石井地方税財政常任委員会委員長（富山県知事）は、自由民主党に対し、「地方税財源の確保・充実等に関する要望」及び「平成30年7月豪雨を踏まえた緊急要望」について要請活動を行った。
- 7月31日 ・広島県の要請に基づき、被災者生活再建支援制度について広島県内市町村への説明会を開催（（公財）都道府県センター被災者生活再建支援基金部）

8月1日 ・広島県教育委員会から、7月18日に依頼したスクールカウンセラー等の派遣について、北海道、岩手県、宮城県、福島県、新潟県、埼玉県、山梨県、三重県、和歌山県、鳥取県、徳島県、高知県、福岡県の13道県から派遣を受けている旨の報告を受けた。

### **今後の対応（予定）**

- ・引き続き、短期的な被災地支援のための情報収集、調整を継続するとともに、中長期的な支援についての情報収集、調整を行う。